

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成21年9月4日鹿島市営土地改良事業(さが農業農村振興整備 区画整理)御立場地区の施行に同意した。

平成21年9月15日

佐賀県知事 古 川 康